

## リース解約申請書・残存金額請求書送付先連絡書

株式会社アトム

下記のリース物件について、解約を申請します。

|              |                    |                                 |               |
|--------------|--------------------|---------------------------------|---------------|
| リース物件        | わんぱくランチ            |                                 |               |
| 使用施設         | 法人名                | 施設名                             |               |
|              | 住所 〒               |                                 |               |
| 解約希望月        | 年                  | 月                               |               |
| 残存金額請求書の取り扱い | 請求書宛名<br>(いずれかに○)  | <input type="checkbox"/> 使用施設   |               |
|              |                    | <input type="checkbox"/> 使用施設以外 | 宛名            |
|              | 請求書送付先<br>(いずれかに○) | <input type="checkbox"/> 使用施設   |               |
|              |                    | <input type="checkbox"/> 使用施設以外 | 送付先名          |
|              |                    |                                 | 送付先住所 〒       |
|              | 申請者                | 所属・氏名                           | 日中に連絡が取れる電話番号 |

**【 注意事項 】**

- \* 解約希望月の 24 日(弊社到着分)を、当月解約の提出期限とさせていただきます。
- \* リース料の引き落としの停止は、解約月の翌月からとなります。
- \* リース期間の未経過分(解約翌月から満期まで)の残存金額は、別途一括にて請求させていただきます。なお、残存金額につきましては、お手元の契約書等に記載の月額リース料に満期までの残存月数を乗じて算出いただけます。
- \* 万が一、お支払いに未解消分がある場合は、当該金額を合算して請求させていただきます。その際は、内訳を確認いただける明細書を同封いたします。なお、対象となるお客様へは、別途月末に書面にて通知を発送しております。
- \* 正確な精算額につきましては、本書受領後 5 営業日以内に郵便にて発送する「一括請求書」の到着をもって回答と代えさせていただきます。

※掲載内容は予告なく改定される場合があり、最新版の公開をもって旧内容は無効とさせていただきます。

2026年1月15日改訂版